魚津市告示第140号

魚津市障害者交流センターの指定管理者の募集について

魚津市障害者交流センターの指定管理者を募集するので、魚津市公の施設 に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則(平成16年魚津市規則 第20号)第3条の規定に基づき公示する。

令和 5 年10月 5 日

魚津市長 村椿 晃

- 1 当該施設の名称及び所在地 魚津市障害者交流センター 魚津市大光寺1235番地
- 2 指定管理者が行う管理業務の内容
 - (1) 魚津市障害者交流センターの管理運営業務
 - (2) 魚津市障害者交流センターの施設及び設備の維持管理業務
 - (3) 魚津市障害者交流センターの利用に関する業務
- 3 指定管理者の選定の基準 魚津市障害者交流センター指定管理者募集要項による。
- 4 管理者の指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)
- 5 募集要項の配布期間及び配布場所 令和5年10月5日から令和5年10月17日まで 魚津市民生部社会福祉課
- 6 申請の受付期限及び受付場所 令和5年10月27日午後5時15分 魚津市民生部社会福祉課